

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和2年9月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和2年9月25日 開会：午後2時 閉会：午後3時20分

会 場 成田市役所5階502会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員（教育長職務代理者）	佐 藤 勲
委 員	高 木 久美子
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦

出席職員

教育部長	清 水 活 次
教育部参事	田 中 美 季
教育総務課長	松 島 真 弓
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	藤 崎 修 治
教育指導課長	葉 山 憲 一
生涯学習課長	堀 越 千 里
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長	伊 藤 照 枝
教育総務課計画調整係長	高 橋 徳 行
教育総務課長補佐（書記）	大 隅 光 夫

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤勲委員、片岡佳苗委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○9月 1日 第12回大栄地区小中一貫教育準備委員会について

今回の準備委員会は、過日、臨時教育委員会会議を開催し、委員の皆様にもお知らせをいたしました、「新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大栄みらい学園の新校舎建設工事に遅れが生じ、年度内に完成の目途が立たなくなったため、開校当初は1年生から4年生までを現在の津富浦小で、また、5年生以上は大栄中でスタートする」というお話をこの準備委員会で委員の皆様に説明し、ご理解をいただいたところです。出席者からは、校舎を二つに分けて開校することへの不安や、工事の遅れは致し方ないことだと思いが、それなら開校を1年延期すべき、などのご意見がありました。しかしながら、校舎新築工事が遅れると言っても、1カ月から2カ月程度の範囲であり、子どもたちにとって、1年開校を遅らすことと1、2カ月の分離校舎での学校生活を比較した場合、どちらが望ましい事なのかを考えていただき、校舎完成後直ちに新校舎に移転すべきではないか、との考えに賛同をいただきました。現状では、新校舎への移転日を具体的に示すことはできませんが、分離校舎から新校舎への移転は、思い切って学校を休校し、教職員や生徒も手伝って大移動ができるような配慮が必要だと考えています。

○9月25日 図書館サービス計画策定委員会について

令和3年度から10年間を計画期間とする「図書館サービス計画」を策定するための第1回目の策定委員会を行いました。ご承知のように本市の図書館本館は開館後今年で36年目を迎え、老朽化が顕著になってきました。また、この間に、図書館の果たす役割も変化してきており、市としても新たな図書館を建設するか、大規模改造をするなどする必要が生じています。今回は、図書館サービス計画を策定するにあたって関係する部署の部長さんに出席していただき、忌憚のない意見を頂戴したところです。全ての市民により良いサービスを、という視点で

計画を策定していますので、この場で出された意見を真摯に受け止め、サービス計画を策定してまいりたいと思います。ある程度形ができた時点で、委員の皆様にもしっかりと説明をさせていただきたいと考えております。

市議会

○8月28日～9月24日 令和2年9月定例会について

9月議会も新型コロナウイルスの感染予防策を講じての開会となりました。議場での会議は、出席議員数を半数に減らし、執行部側は、市長、副市長と私の他は、議会事務局などの議会関係者と議案や一般質問の答弁に関係する部長のみの出席で行われました。また、常任委員会や決算等の各特別委員会も関係部署のみの出席で、極力蜜を避ける対策を施して行われました。

本会議は昨日終了し、執行部から提案した全ての議案が全会一致もしくは賛成多数で可決されました。特に、今月末をもって退任される高木教育委員に代わって、新たに教育委員として推薦された日暮美智子氏は、全会一致で議会の承認をいただきました。高木委員におかれましては2期8年間にわたり、本市の教育課題について公平公正な立場から積極的にご発言、ご提言等頂くことができ、私個人としても大変ありがたく感じているところです。これまでのご労苦に改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

○9月 8日 教育民生常任委員会

今議会では、教育委員会として、児童生徒用タブレット端末等の整備を議案として提出しており、常任委員会で審議していただきました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、自宅で学習できるオンライン学習が注目を浴びるようになり、国が進めるGIGAスクール構想の1日も早い実現が望まれるようになりましたが、本来一人1台タブレット端末の整備はオンライン教育の実現を目的としたものではなく、普段の授業の中で、より効果的で効率的な学習を進める一つの手段として誰もが気軽に使えるようにするためのもののはずです。常任委員会でも本会議でも本議案が全会一致で可決されましたので、今後は少しでも早くこの端末が使えるように努めてまいります。

○9月14日～16日 決算特別委員会

令和元年度の一般会計歳入歳出決算について、特別委員会で審査を受けました。教育費関係でもいくつかの質問を受けましたが、それぞれ、担当課長の皆さんが的確に答えてくれました。決められた予算をどう使ったかを見るのが決算審査ですが、議員さんからは、様々なご意見が

出されます。これからこうしたご意見も参考に次年度予算を策定していくことになります。

その他

○8月19日 臨時成田市校長会議について

この日の会議では、夏季休業明けの学校における新型コロナウイルス感染症対策について話し合いました。各校の校長先生方に教育委員会からの対策案を示し、協議する中で全校共通認識を持って学校運営が進められるようにと考え、担当課から具体的な取り組みについて提案してもらいました。特に強調したのは、一人一人が自校の対策状況について共通認識を持つことでした。教職員間で認識にずれが無いように緊張感をもって教育活動を行っていかねば保護者からも不安の声が出てしまいます。特に部活動の実施にあたっては気を付けなければなりません。

新学期が始まって間もないころに県内の公立高校でクラスターが発生しています。しかし、本市の学校で感染者が出た時にはクラスターには至りませんでした。学校でどのような感染予防の取り組みをしていたかによって、感染者が発生した後の状況がまるで違うと感じています。今後も油断せず、これまでの取り組みを進めてほしいと思っています。

○8月20日 栄養士との研修会について

夏季休業中ではありましたが栄養士との意見交換会を行いました。今回は、配膳室での衛生管理について、調理員が新型コロナウイルスに感染した場合の対応について、アレルギー対応について等、意見交換を行いました。親子方式による共同調理場を整備するにあたって、アレルギー対応食を作ることができるよう、特別調理室も併せて整備するようにしているのですが、市内の栄養士の皆さんは、より完璧な対応を強く望んでいて、なかなか当初の計画が進んでいません。専門職としての立場からの意見は重く、これを尊重しなければならないのは当然ですが、逆に、栄養士さん達にも、この親子方式の新しい調理場の果たす役割について、もう少し理解を深めてほしいと思っています。

○8月24日 令和2年度 第1回総合計画策定委員会について

本年度第1回目の会議で、今回は、第6次実施計画の財政状況について、と、主要事業に係るローリング内容について報告がありました。コロナ禍で次年度の歳入の落ち込みが懸念されるところであり、歳出予算もある程度抑えることが必要になるものと考えられます。これから予算編成をするにあたって、これまでとは違った対応も必要になると思いますが、コロナで中

止になった事業も多数あり、思い切ってこれらの事業を見直す良い機会になったかもしれません。先の見通しをしっかりとって今後の計画づくりを行っていきたいと思いました。

○8月28日 令和3年成田市成人式第2回実行委員会会議について

今年度の成人式は、新型コロナウイルス感染拡大を防止する対応が必要なことから、これまで行っていた成田空港の広場が使えなくなっていました。したがって、再び成田国際文化会館を利用して成人式を行うことに致しました。ただし、ここも密を避け、成人式を何回かに分けて実施することで計画を立てています。また、これまで大勢の方を来賓として呼び寄せていましたが、今年度は市長、議長の他は特に招待しない方針で計画中です。一生に一度の晴れ姿を、というこれまでの流れを止めることはできませんので、何とか工夫して実施したい、というのが担当部署の考え方でもあり、新成人の願いでもあります。この日は第2回目の実行委員会でしたが、会場の変更などもありましたので、私も出席して会議の冒頭で実行委員の皆様にご挨拶をさせていただくことにしたものです。

○9月11日 千葉県教育庁北総教育事務所との令和2年度末人事異動構想情報交換について

毎年この時期に市内小中義務教育学校の管理職人事について教育事務所からのヒアリングが行われます。私も今年度末に向けて本市の管理職人事についての要望をまとめ、教育事務所次長に意見具申いたしました。何といたっても今年度末は大栄地区5小学校と大栄中学校が統合し、大栄みらい学園という新しい義務教育学校が誕生するという大きな変革があります。管理職ポストが校長、教頭ともに5つ無くなってしまうという、大きな人事異動です。私は、閉校に合わせて定年を迎えられる校長を3校に配置するなど早くからこの時期を見越した人事を進めてまいりましたので、管理職については学校が無くなってもその影響が最小で済むのですが、養護教諭や事務職員などの配置については課題があります。また、この他、現在育児休業中で、統合後も育児休業が続く職員が何名かおられます。こうした方々への配慮も必要になってきます。一般職の人事ヒアリングは、私と校長、そして校長と事務所長との面接が唯一の機会となります。各校の校長先生方にも、先を見通した人事構想を立てておいていただきたいと思います。

○9月17日 加湿空気清浄機贈呈式並びにラグビーフットボールを通した連携協定書調印式について

株式会社クボタから加湿空気清浄機「ピュアウオッシャー」1台を寄贈していただくことにな

り、その贈呈式を行うと同時に、ラグビートップリーグの「クボタスピアーズ」とのラグビーフットボールを通した本市との連携を深めるための協定書に調印する調印式が行われ、私も同席させて頂きました。加湿空気清浄機「ピュアウオッシャー」は既に中台体育館のトレーニング室に設置済みで、有効活用されているところです。この加湿空気清浄機は室内の空気を吸い込んで空気清浄、除菌、消臭を1台で行うことが可能であり、同時に機内で生成される微酸性電解水を簡単に取り出すことが可能で手指の消毒や身の回りの除菌に活用が可能だとのことでした。

また、ラグビーについては、これまでも成田小学校でタグラグビーの指導を通して本市の子どもたちとクボタスピアーズとの交流があったのですが、今後もこれを継続するとともに、トップリーグの公式戦を中台競技場で行うことも決まっています。去年はワールドカップで日本中が盛り上がりましたが、今年はコロナ禍で思うような活動ができていないということで、本当に残念な思いですが、来月10日、釜石で試合があるというお話を伺いました。ワールドカップ開催を記念しての大会だそうです。クボタスピアーズには去年のワールドカップで日本代表となった選手や、優勝した南アフリカや強豪ニュージーランド等で代表に選ばれた選手が所属しています。再開が楽しみです。

○9月25日 成田市観光キャラクター「うなりくん」プリント入りマスク贈呈式について

成田ライオンズクラブでは、設立55周年を記念して行う予定だった行事が、コロナ禍で中止となったため、それならば、青少年のために役立ててもらおうということで、100万円の寄付の申し出があったというものです。成田市としては、子どもたちに「うなりくん」のプリント入りマスクを配布するという計画がありましたので、そこに充てさせていただこうということで、市内の小学生低学年全員に贈呈することになりました。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：先ほど教育民生常任委員会のお話のなかで、タブレット端末はオンライン教育を第一の目的とするのではなくて、授業を効率的に行うための補助的ツールとしての位置付けということを教育長からお伺いしまして、改めて自分のなかでタブレット端末の使い方を考えさせていただきました。

それから、9月4日に印教連の職務代理者会議がありました。今年度、私が印教連の会長になったわけですが、コロナの関係で総会も出来ず、今回が初めての会議とな

りました。そのなかで、各市町の職務代理者が自分の市町の教育について説明するのですが、自分がいかに皆さんに頼りっきりで、きちんと説明できないんだなということを痛感させられました。私は大栄地区の小学校統合に係る大栄地区小中一貫教育準備委員会の委員長をやっていた時の経緯を説明させていただきました。

また、9月14日に最初の学校訪問に行かせていただきました。川上小、津富浦小、大栄中を回りました。川上小では、上級生が下級生の教室に行き、体温を測ってきたかとか、手を洗っているかななどをチェックしていました。津富浦小では、手洗い場をアクリル板で仕切って、隣に飛ばないようにしたり、足跡のシールを下に貼って、並ぶ時に距離をとるようにと、細かいところで工夫している様子が見て取れました。大栄中では、阿部校長先生に来年春に津富浦小と大栄中の校舎を使って、大栄みらい学園を開校することについて、ご理解をいただきありがとうございますということをお話ししましたら、それも子どもたちの一つの勉強であって、自分たちが何かを運んだりとか、新しい学校を作り上げていくんだということで、考えようによってはいい勉強になるというような前向きのお話をいただきました。とてもありがたいとともに力強さというものを感じました。

高木委員：8月20日の栄養士との研修会のお話がありましたが、今、アレルギーのお子さんがたいへん増えています。成田市の給食については、現在、卵と牛乳のみのアレルギー対応となっていますが、栄養士さんだけのなかの話より、先生やお医者様も入っていただいて、アレルギーについて検討していただく組織を作っていただき、アレルギーのお子さんに対しての給食提供を一步でも前に進めていただければと思っています。

関川教育長：アレルギー対応食を作るための特別調理室というのを設置してあります。栄養士さん方は、専任の栄養士をぜひ入れてほしいという話をしているのですが、なかなか人の手配がうまくいっていないところがありまして、アレルギー専任の栄養士さんというのは厳しい状況なんです。高木委員がおっしゃったように、栄養士さんだけでなくほかの職員も入って、何とか工夫してアレルギー対応の品目を増やしていきたいと思っています。ご提言をいただきましたので、アレルギー対応を検討するような組織を作って、一步でも前に進められたらと思っています。

岡本委員：エピペンというのが有効で非常にいいんですが、蜂に刺されるとか、食べ物であっ

たり、いつ起こるかわからないので、保健室にエピペン[®]は配布されているのでしょうか。

藤崎学務課長：エピペンを持ってきた子には保健室で預かって、全職員が打つ練習をして、いざという時には誰でも対応できる準備をしています。

片岡委員：学校給食で天然だしを使用するという情報を聞いたのですが、市内全部で使用するのでしょうか。

鈴木学校給食センター所長：昨年度にお出しした汁物や煮物、そういったものにだしの素とかを使わないで、100パーセント天然だしを使用しました。特定の調理場ということではなくて、市内全部の調理場で対応いたしました。

関川教育長：天然だしの使用については、以前から言われていたのですが、給食センター側としては、いつでも天然だしを提供してもよかったのです。ところがコストの関係でなかなか難しく、そのこともあって給食費の改定をさせていただきました。それによって天然だしを常時使えるようになったというところが大きいと思います。

片岡委員：子どもたちが安心安全なものを食べられるというのはありがたい事だなと思います。

岡本委員：本当はアレルギーだけを考えると、実は天然だしとグルタミン酸でいうと、天然だしのほうがいろいろなものがたくさん入っていて危ないんです。バランスが難しいのですが、ある程度おいしいものというのは、どうしてもアレルギーが出る物質が含まれていることが多いといえは多いので、味とアレルギーを、どうバランスをとるのかというのは、どこでラインを引くかということになると思います。このアレルギーに関しては、申し訳ないけどお弁当にしてもらおうとか、ここまでは対応できるかなとか、現実的なところで線引きをやってもらおうとよいと思います。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第3号及び議案第4号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に

より非公開により審議する。

議案第1号 「令和2年度成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（案）について」

松島教育総務課長：

議案第1号「令和2年度成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（案）」について、ご説明いたします。

教育委員会表彰につきましては、「成田市教育委員会教育功労者表彰規則」に基づき、本市における教育、学術又は文化の振興に関し、特に功績の顕著であった個人又は団体に対して教育委員会が表彰を行うこととなっております。

また、表彰者の決定に際しては、同規則第9条により教育委員会の議決を経て決定することとなっておりますので、関係各課より報告を受けた表彰予定者をもって決定してよろしいか伺いするものでございます。

それでは、議案資料の2ページ及び3ページをご覧くださいと存じます。

はじめに「功労彰」の表彰予定者としましては、9名でございます。石川 鋭様、渡邊 由希子様、長谷川 修様、京増 芳則様、小倉 一久様、吉田 博美様は、学校医として20年、入田 雅之様は、学校歯科医として22年、富澤 圭一様は、同じく学校歯科医として20年の事績が功労彰の対象となったものでございます。

また、三橋 恒子様は、教育委員会が委嘱する非常勤特別職 学校給食センター運営員会委員として、10年以上の事績が功労彰の対象となったものでございます。

次に、4ページをご覧ください。こちらは、「功績彰」の対象で、個人4名でございます。こちらの方々は、文化活動やスポーツ活動において、公的機関等の主催する大会におきまして、小・中学生においては、全国大会入賞、高校生・社会人においては、全国大会3位以内の入賞と、特に優秀な成績を残された方や、市の教育振興に尽力し、その功績が多大であった方であります。

以上、「功労彰」と「功績彰」、合計個人13名を推薦させていただきます。

次に、5ページから6ページは、表彰式における表彰の対象ではありませんが、表彰内規により担当課において表彰いたします「奨励賞」及び「感謝状」でございます。

5ページの「奨励賞」におきましては、公的機関等の主催するスポーツ大会において、関東大会での入賞や全国大会出場の事績を残された個人3名と団体2チーム、6ページの「感謝状」につきましては、教育委員会が委嘱する非常勤特別職として、8年以上の事績による方が2名

となっております。

なお、今後のスケジュールでございますが、10月2日に市表彰審査委員会への諮問、11月5日に庁議への報告を行います関係上、今回の議案提案時期が表彰式の約2か月前となりますことから、今後開催される各種大会等において優秀な成績を残され、新たに推薦を受ける場合もございますので、その場合は追加議案として提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本年度の成田市表彰式は、11月18日（水曜日）に市役所大会議室にて午前10時から開催を予定しております。本年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、進行方法を例年とは異なり、工夫しながら開催する予定でございます。改めてご案内させていただきますので、委員の皆様のご出席をお願いいたします。

以上、議案第1号のご説明でございます。よろしくお願いいたします。

《議案第1号に対する質疑》

高木委員：功績彰4番の飯岡さんですが、何か表彰の基準があるのでしょうか。表彰の基準が曖昧だと、他の学校との関係もあると思います。

松島教育総務課長：飯岡様につきましては、内規の市の教育振興に尽力し、その功績が多であった方ということで、表彰予定者としてここにあげてあります。他の項目と異なりまして、全国大会で入賞したとか、3位以内に入ったとか、そういうことではございませんので、飯岡様の事績につきまして、市の表彰基準や教育委員会に類似のこうした内容の用務があるかどうか等を調べまして、今回飯岡様が初めての事例となります。12年間放課後子ども教室のコーディネーターとしてご尽力いただいているということでございまして、こちらの豊住小学校の放課後子ども教室ですが、「こめっ子クラブ」という名称がございまして、早くから活動を開始され、平成25年度に文部科学大臣表彰もお受けになってございます。そうしたところに飯岡様は12年間ご功績があるということで、市の表彰基準等々に照らし合わせまして、表彰予定者としてご提案させていただいたものでございます。よろしくお願いいたします。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第1号「令和2年度 成田市教育委員会功労彰・功績

彰表彰者（案）について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号 「令和2年度第1回成田市総合教育会議の開催について」

松島教育総務課長：

それでは、議案第2号「令和2年度第1回成田市総合教育会議の開催について」ご説明申し上げます。

総合教育会議は、平成26年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成27年度から設置が義務付けられた「市長が招集する会議」で、本市ではこれまで7回開催しており、本年度は11月4日に第1回目の会議を予定しております。

本議案は、本年度の総合教育会議において市長と意見交換する議題を教育委員会案として決定し、市長と協議調整することについてお諮りするものでございます。

本年度の議題（案）といたしましては2件を考えております。議題の1では、「GIGAスクール構想の充実について」、本市の目指す教育や導入機器の活用方法、推進体制についての説明を、議題の2では、「特認校制度の導入について」、豊住小学校の現状や本市の考え方についての説明をし、いずれの議題につきましても、人的及び財政的支援を申し入れ、また、意見交換をしたいと考えております。

本年度は、議題（案）を2つとして提案させていただきました。教育委員の皆様から他に取上げるべき議題がありましたら、ご提案くださいますようお願いいたします。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

《議案第2号に対する質疑》

片岡委員：成田市では子どもの居場所づくりといって、「わくわくひろば」というのがあるんですが、今はコロナ禍のなかでできないはわかるんですが、それ以前から疑問に思っていて、年に3回から4回開催してくださっていたのですが、「わくわくひろば」がこどもの居場所づくりになっているかというと、イベントみたいになってしまっていて、地域の子どもたちは参加して帰ってくるという形になっているんですが、居場所づくりという観点からいうと、ちょっと違うんじゃないかなって、常設しなければ居場所づくりにはならないと思うんですね。常にかいていて、子どもたちがオープンで遊び

に来られるようなところでなければ居場所づくりにはならないんじゃないかと常々思っていたんですが、それをつくるためには市のバックアップが必要だと思います。そのようなお話をさせていただく時間がとればいいなと思います。

議 長：この二つとは違う新しい案として議題にあげたらどうかということですか。

片岡委員：はい。

議 長：その前に1番と2番を提案することについてよろしいか、まず、伺いたいと思いますが、よろしいですか。

片岡委員：はい。

関川教育長：一つ目のGIGAスクールについては、非常に大きな問題でありまして、子どもたちの学び方が変わっていくという、大きな変化の部分だと思います。これはどうしても市長部局の皆様方に説明し、市からの支援をお願いしなければならない部分があります。二つ目の特認校制度については、学務課長より少し説明をお願いします。

藤崎学務課長：成田市の小中義務教育学校は、すべて市民がお住まいになっている居住地をもとに学校を指定する「指定学校制度」ということになっています。わかりやすく言いますと、よく「学区」と言いますが、住む場所によって学校が決まっており、教育委員会が指定することになり、市民の方が学校を選ぶことはできません。それをある条件のもとに、この学校だけは成田市に居住している方であれば希望があれば特別にその学校への就学を認めますよという意味で「特認校」と言っています。その条件というのは、いろいろな地区で様々なことをやっているのですが、我々が想定しているのは、学校が非常に小規模になってしまった学校。いわゆる「小規模特認校制度」というのを想定しています。具体的には、豊住小学校なんですけど、複式学級という二つの学年が一緒に勉強をせざるを得ないような規模になってしまった学校です。1年生を含む場合は引き続く学年、引き続く学年が2年生とは限りませんが、2年生が1人もいないときは3年生、引き続く学年を足して8人を超えない場合には複式学級になります。1年生を含まない場合には引き続く学年同士を足して16人を超えないと2学

級にならないんです。そういう状況で複式学級が生まれている学校が、八生小、豊住小、遠山小と3校あります。ただし、八生小と遠山小については、本務教員が学級数プラス1名配置されますので、それで解消ができます。豊住小学校は、今その複式学級が2つありますので、教員が1人足りないんです。そのため、成田市で小規模学校支援教員を採用しまして、事実上複式学級を解消しているところですが、令和5年度には、全校児童がさらに減少しまして、すべての学年が複式になる可能性が見えています。

そこで、小規模学校ならではの特色を、今以上に特認校制度というのをつくことで、成田市教育委員会としていろいろ面でバックアップし、小規模学校の魅力を発信するような手立ても整えて、成田市にお住まいの方が、「私も豊住小学校で勉強したいな」と思った時に受け入れる制度を持っていたいということで、特認校制度を導入したいと考えています。

関川教育長：豊住小学校の場合は、小規模の特認校ということです。いろいろな特色を持たせて学区をなくして、特別にそこはある学習を特化したものをやるという一つの方法として考えられます。

片岡委員：小学校から選べるということですか。

藤崎学務課長：例えば、豊住小学校で英語に力を入れますよ。検定とかに力を入れますよ。算数・数学に力を入れますよといったときに、それが非常に魅力を感じるということで手を挙げていただければ、どこの学区に住んでいても、ただし、送り迎えをしていたかなければいけないのですけれども、その条件をクリアしていただければ豊住小学校の良さを満喫していただける、そのような学校を目指してプランを練っているところです。

関川教育長：小規模になってしまった学校を閉校して、学校をどこかに統合するというのも、一つの方法であるのですが、そのまま小規模で残して特色ある教育をさらに特色を出させて、学校を存続させていくというそういうやり方もあるだろうと、一つの提案になります。

岡本委員：成田ですと多国籍の方がたくさんいますけれども、語学系とかにも力を入れますよとかといって、人を集めたりすることもできるようになるということなんではないでしょうか。

藤崎学務課長：あくまでも特色ある教育ですので、学校がどのような特色ある教育課程を組もうとするかにもよりますけれども、例えば、英語教育のなかで英語だけしか使わない授業をやるとかとなった場合には、外国籍の方も手を挙げることも考えられますが、どうなるかは、まだわかりません。アイデアがありましたら、是非、お寄せいただきたいと思います。

佐藤委員：総合教育会議のときにアイデアを出したらいいのですか。

藤崎学務課長：総合教育会議に限らず、アイデアが思いついたときに、いつでもお寄せいただきたいと思います。

佐藤委員：そういうことを提案しなければ、ただ説明を聞いているだけになってしまうので、自分なりにこういう学校になったらいいんじゃないかということを提案したいと思います。

藤崎学務課長：是非、お願いします。

佐藤委員：GIGAスクールについては、私たちもどういうものかが見えていないところがありますので、言葉だけではなくて会議のなかで映像のプレゼンテーションというのを用意できるのであれば、市長にも一緒に見ていただいて、そういう時間を作っていただく与会議が有効になると思います。

清水教育部長：それは大丈夫です。

議長：他に何かございますか。

この二つの案についてはよろしいですか。この二つについては議題としてやっていくこととします。

先ほど片岡委員から居場所づくりのお話がありましたけれども、教育委員会と市長

部局との話し合いですので、そのあたりで適当な題材を選んでいただいて、教育委員の皆さんから是非、この問題について市長と協議したいということがあれば出していただきたいと思います。

佐藤委員：今回はGIGAスクールもありますので、かなり時間がかかるんじゃないですか。

松島教育総務課長：時間は2時間程度いただけるのですが、例年、1時間半位の会議となっております。議題的には、ちょっとボリュームがあるのかなと思っております。

議長：あまり議題を出してしまっても確かに一つ一つの時間が短くなってしまいます。それでは、議題は二つということでよろしいですか。皆さんこれからも総合教育会議は続きますので、普段こんなことをどうかと思っていることを遠慮なく出していただければと思います。

それでは、議案第2号「令和2年度 第1回成田市総合教育会議の開催について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《これより非公開》

議案第3号 「成田市心身障害児教育支援委員会委員の委嘱について」

葉山教育指導課長：

議案第3号「成田市心身障害児教育支援委員会委員の委嘱について」説明させていただきます。

資料をご覧ください。本議案は、成田市心身障害児教育支援委員の任期が令和2年9月30日をもって満了するため、成田市心身障害児教育支援委員会条例第3条第2項の規定により、8名の委員を新たに委嘱しようとするものであります。

選出区分第1号の小中学校学校医として、國保能彦「國保医院」院長と伊藤けい子「いとうこどもクリニック」院長をお願いしたいと考えています。

國保院長は、吾妻小学校、玉造中学校の学校医を務め、平成10年より就学指導委員会委員を務めていただいております。豊富な経験と精神科医として専門的な意見をいただくとともに現在

は会長として委員会をまとめていただいております。

伊藤院長は、公津の杜小学校の学校医を務め、平成20年より就学指導委員会委員を務めて頂いており、小児科医として専門的な立場からご意見をいただいております。

選出区分第2号の小中学校長として、成田市立桜田小学校の村田正志校長と成田市立大栄中学校の阿部光雄校長に引き続きお願いしたいと考えています。村田校長は、平成24年から平成25年までの2年間、富里特別支援学校に教頭として在職され、地域の特別支援教育推進の中心的な役割を担っている学校で、進路指導や保護者の相談対応等にご尽力されました。続く平成26年から平成27年の2年間は成田市教育委員会に在職され、教育センター所長として、心身障害児教育支援の総括を含めた業務を経験されております。特別支援学級の担任経験もあり、保護者の気持ちに寄り添った適切な助言をいただけるものと考えております。

阿部校長は、平成28年から平成29年の2年間、成田市教育委員会に在職され、教育センター所長として、心身障害児教育支援の総括を含めた業務を経験しており、現在は校長として校内の児童生徒の就学指導にご尽力されております。関係諸機関との連絡調整や保護者からの相談対応など、特別支援教育に関する豊富な経験と知識を有しており、小中一貫義務教育学校、大栄みらい学園の開校に向けて、現在は大栄地区の特別支援教育の中心となって推進されております。

選出区分第3号の小中学校特別支援学級担任教員として、成田小学校の亀田真季教諭と公津の杜小学校の吉村久美子教諭に引き続きお願いしたいと考えております。亀田教諭は、特別支援学級担任経験が長く、平成17年から平成19年には、千葉県教育委員会特別支援教育課指導主事として勤務し、平成19年から平成22年には千葉県教育委員会企画管理部教育政策課主査としての勤務経験がございます。現在は難聴特別支援学級の担任とともに特別支援コーディネーターとして活躍しております。

吉村教諭は、通常学級や特別支援学級、ことばの教室担任として経験を積まれた後、千葉聾学校に勤務され、聴覚障害や発達障害をもつ児童生徒への支援やサテライト等地域支援を担当されました。続く平成28年から平成29年の2年間は成田市教育委員会に在職され、就学相談や特別支援教育の推進にご尽力されました。現在は公津の杜小学校の特別支援学級担任とともに、コーディネーターとして活躍されております。

両名とも、特別な支援を要する児童生徒に対する幅広い知識と豊かな経験を有し、成田市心身障害児教育支援委員としてふさわしい方であり、学校や保護者の気持ちに寄り添った適切な助言をいただけるものと考えております。

選出区分第4号に規定されている「識見を有する者」として、栄特別支援学校の鈴木春雄校

長と香取特別支援学校の香取聖子校長にお願いしたいと考えております。

鈴木校長は、今年度4月に着任された栄特別支援学校をはじめ、銚子特別支援学校や東金特別支援学校、飯高特別支援学校等、多くの特別支援学校に勤務されております。千葉県教育委員会や成田市内の小学校での勤務経験もあり、関係諸機関との連絡調整や保護者からの相談対応など、特別支援教育に関する豊富な経験と知識を有しており、障害者の進路・就労への識見、その保護者とのかかわり合い等、特別支援教育全般に渡る幅広い見地から、的確な助言をいただけるものと考えております。

香取校長は、今年度4月に着任された香取特別支援学校をはじめ、印旛特別支援学校や八千代特別支援学校、千葉県立聾学校等、多くの特別支援学校に勤務されております。中学校での勤務経験もあり、障害者の進路・就労への識見、その保護者とのかかわり合い等、特別支援教育全般に渡る幅広い見地から、的確な助言をいただけるものと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いします。

《議案第3号に対する質疑》

岡本委員：皆さん再任ということなんでしょうか。

葉山教育指導課長：全員、再任です。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第3号「成田市心身障害児教育支援委員会 委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第4号 「成田市立義務教育学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について」

松島教育総務課長：

議案第4号「成田市立義務教育学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について」ご説明いたします。

令和3年4月1日から義務教育学校「成田市立大栄みらい学園」を設置することに伴いまして、成田市立義務教育学校設置条例、成田市立小学校設置条例及び成田市立中学校設置条例の

一部を改正する「成田市立義務教育学校設置条例の一部を改正する条例」が令和２年３月定例会において原案どおり可決され、本年３月１９日に公布されました。

その後、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、校舎の新築工事については、一時中止やその後の感染防止対策をしながらの作業となったため、令和３年３月までの完成が難しくなりました。

このことから、地域との協議の場である「大栄地区小中一貫教育準備委員会」において状況報告及び協議を行い、当面の間、１年生から４年生までは津富浦小学校校舎、５年生から９年生までは大栄中学校校舎を利用して開校する方向性について決定し、現在、大栄地区内の区長回覧や成田市ホームページに掲載することで地域の皆様への周知を図っているところでございます。

つきましては、令和３年４月１日から新校舎が利用できるようになるまでの間、両校舎を利用するために、「成田市立義務教育学校設置条例の一部を改正する条例」の一部を改正しようとするものでございます。

条例案については、令和２年１２月定例会に提案をする予定です。改正内容につきましては、附則に、経過措置として、令和３年４月１日から新校舎が利用できるようになるまでの間、成田市立大栄みらい学園の位置に成田市立津富浦小学校の位置である「成田市津富浦１０９３番地」を加えるものでございます。なお、大栄中学校につきましては、大栄みらい学園と同住所のため、加えるものはございません。

現在、条例などの例規を所管する総務課と協議中ですが、この協議を進めていく中で言い回しなどを変更することがあるかもしれません。その場合は、ご了承いただきたいと思います。

以上、成田市立義務教育学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正についてのご説明でございます。よろしくお願いいたします。

議長　長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。

議長　長：特にないようですので、議案第４号「成田市立義務教育学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《非公開を解く》

(2) 報告事項

報告第1号「令和3年成田市成人式について」

堀越生涯学習課長：

それでは、報告第1号「令和3年成田市成人式について」 ご報告させていただきます。

成田市成人式でございますが、平成26年より成田空港内中央広場で開催してまいりましたが、現在、空港会社では、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中央広場への部外者の立ち入りを制限している状況でございます。

また、例年、中央広場で開催されておりました「空の日フェスティバル」をはじめ、集客を伴う各種イベントは中止となりました。空港会社からは、新型コロナウイルス感染の先行きが見えず、空港での成人式開催は難しいとの回答をいただいているところでございます。

しかしながら、記念すべき20歳を迎え、晴れて社会人としてのスタートを切った新成人の皆さんをお祝いし、激励するため、成人式の開催は必要と考えまして、今回は緊急的な措置といたしまして、成田国際文化会館での開催を予定しております。

開催日は、来年1月10日（日曜日）としますが、現在、文化会館では大ホールへの入場制限をしております、対象者を複数回に分けての開催といたします。

感染拡大防止の観点から、来賓や恩師の入場制限、式典時間を短縮するなど、感染症対策を施しながら実施する方向で、現在準備を進めております。

なお、新成人の皆様には12月上旬に封書で案内通知を郵送いたしますが、「広報なりた」や「市ホームページ」などにおきましても、広く周知してまいります。報告は以上となります。

《報告第1号に対する質疑》

佐藤委員：来賓や恩師の入場制限という話がありましたが、制限のある成人式になっていくので、何のためにやるのかわからないという成人式では困ると思います。やるのであれば意味のあるものにしてほしいので、恩師に関してはそれほどたくさん来るわけではないので、個人的には、恩師の入場制限をしないという方向でもっていったほうがいいと思います。

堀越生涯学習課長：会場となる文化会館の入場者の規制は緩和されますが、人数制限がありまして、そのようななかで対応をしていかなければならないという状況もございます。

恩師の先生方も例年多くの方がお見えになっているので、そういった形で進めさせていただいているのですが、子どもたちのためになるような成人式というものを考えておりますので、今後の状況等を見ながら、工夫してまいりたいと思います。しかしながら、恩師の皆さんについては、今の状況では難しいところがあります。

片岡委員：例えば、恩師の人数が多かったら、オンラインで先生からお祝いの言葉をいただいたりすることはできないのでしょうか。

堀越生涯学習課長：今回は時間を短くするという事で、成人式実行委員会のなかでどのように工夫をして成人式をやっていこうかというところで議論しておりまして、ウェブ動画やビデオメッセージといった意見も出ております。そういった意見を調整しながら、できるものはやっていく形で進めていきたいと考えております。

片岡委員：会場は何人位までといったような人数制限があるのでしょうか。

堀越生涯学習課長：文化会館の全部の席数ですが、1,188席あります。10月からだいぶ規制が緩和されまして、半分は使用してもよいでしょうという形になっています。例年、新成人の方が実際会場に来られるのは、900から1,000人ちょっと位の人数であります。令和3年につきましても、1,000人前後の方がいらっしゃるのではないかと考えています。そこで1回では厳しいので、今の状況であれば3回に分けて、学校ごとに均等になるように区分して、会場に来ていただくということで進めております。

片岡委員：学校ごとに時間をずらして重ならないようにやるということですね。

堀越生涯学習課長：今考えているのは3回ということで、三つのクールに分けて、1回目のクールについては、例えば、成田中・遠山中・大栄中とかというくくりにして、それを3回ということになります。

関川教育長：県内の人数の多いところでは、常にコロナ関係なくして実践しているところもあるようです。先ほど佐藤委員からも話がありましたので、学校ごとに分ければ恩師の人数も若干減るのかなというのがありますので、いただいたご意見ですので、参考にさせていただきたいと思います。それから、実行委員会の方々が中心になって運営をどうしようかと考えてくださっていますので、なるべく尊重したいと思います。

議長：その他、何かありますか。他に質疑等がなければ、以上で報告事項を終わりといたします。

6. その他

その他「修学旅行について」

葉山教育指導課長：

修学旅行について、ご報告させていただきたいと思います。

8月に成田中学校と中台中学校については、残念ながら実施することができなかったのですが、9月24日に成田市の中学校として初めて久住中学校が、今現在、京都のほうに行っております。学校から聞いた話では、特に問題もなく子どもたちは楽しそうに過ごしているということです。来週29日には吾妻中学校が行きます。今のところ中学校1校だけ検討中というところがありますが、それ以外の学校につきましては、実施する方向でやっております。小学校につきましても、今のところ実施するという方向でやっておりますが、長野県のほうに行く学校が、あちらからあまり歓迎されていないようなので、ちょっと方面を変えようということで、学校のほうが丁寧に保護者の方に説明をしていただいて、アンケートをとって不安な部分についてはQ&Aでお答えして、同意書をとって実施していくという方向で今進んでおります。以上、ご報告させていただきます。

関川教育長：この件については、議会のなかで教育委員会が一律に決めるべきみたいな発言もあったのですが、我々としては、各校の校長先生、各校の実態を大切にして、できる限り行かせてやりたいというのが教育委員会の基本方針にしたいということであります。

《質疑》

特になし

その他「発熱患者に対する開業医の対応について」

清水教育部長：岡本委員にお伺いしたいんですが、これから冬場に向けてインフルとコロナの共存があるのですが、発熱をして開業医に行った場合に開業医の先生方は、まずはコロナを排除しなければインフルの検査もしないというのか、その辺の開業医の先生の流れはどのようになるのでしょうか。もし分かれば教えていただきたいのですが。

岡本委員：開業医さんにもよるのかもしれませんが、基本的にはあまり自分の所では診たくないというのが正直なところで、それらしき人がいたらたぶん大きめの病院、ここであれば国際医療福祉大病院の感染症科か、日赤病院のどちらかを紹介するのが一番多いパターンだと思います。まだ指定感染症第2類相当になっていると思いますので、それが解除されない限りはずっと続きます。その位置付けが落とされると変わってくるかもしれませんが、開業医さんは、自分では診ない方針の方が多いいんじゃないかなと思います。当初コロナウイルスの出たころですけども、何処何処の診療所で出たとなったらその病院は潰れていますので、開業医さんの的にはリスクが高すぎるし、メリットがないのでどんどん回していくことになると思います。

その他「総合教育会議議題に対する質問について」

松島教育総務課長：総合教育会議の件でございますが、今年度は事前に議題に対するご質問をお受けできましてと考えております。この後、用紙をお配りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

7. 教育長閉会宣言